

平成25年度 第6回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成26年3月12日(水)午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：9名 山内会長、田淵副会長、石山委員、稲田委員、佐藤委員、 澤向委員、寺町委員、三角委員、横山委員、
◎北見市	辻自治区長、山田総合支所長、竜滝主幹、土島市民環境課長、 表保健福祉課長、山崎産業課長、本所建設課長、戸田教育事務所長、 西増生涯学習課長、武田主幹、秋保水産課長 事務局：須藤総務課長、川村地域振興担当係長、赤塚地域振興担当

開 会

山田支所長： ただいまから、平成26年度 第6回常呂まちづくり協議会を開催いたします。

議題に入る前に、常呂まちづくり協議会委員の退任について報告させていただきます。

安藤委員でございますが、本年2月20日付けで会長に対し退任願いの提出がありました。

退任後の欠員補充についてでございますが、まちづくり協議会について規定する「北見市自治区設置条例」では、第5条におきまして、委員数は15名以内、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間と定められております。

現在の委員の任期は本年6月13日までということで、残り3ヶ月と短い状況にあります。また、安藤委員は、「常呂町町内会協議会」からのご推薦でございまして、各町内会の役員改選が新年度早々に控えていること、また、委員数につきましては、15名以内とされており、15名を切っても問題のない規定となっていることなどから、山内会長・田淵副会長、さらに推薦母体であります「常呂町町内会協議会」の石澤会長の了解を得て、欠員補充は行わないことと進めさせていただくことといたしましたので、ご理解を頂きたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

それでは、山内会長よろしく願いいたします。

会長 挨拶

山内 会長： 挨拶

会議 成立 : 委員 14 名中 9 名出席（自治区設置条例第 7 条第 3 項）

山内 会長 : 本日の協議会につきましては、概ね午後 7 時 30 分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

2. 報 告

**(1) 第 6 次
実施計画**

- (1) 平成 25 年度北見市行政評価結果概要について
- (2) 中期財政計画について
- (3) 平成 26 年度予算資料について
- (4) 平成 26 年度予算案概要について
- (5) 第 6 次実施計画について
- (6) 第 6 次実施計画採択状況一覧について
- (7) 常呂自治区に係る平成 26 年度予算一覧（臨時費・政策的経費）

山内 会長 : それでは早速、次第の 2 『報告』に入らせていただきます。

(1) 第 6 次実施計画について、事務局より説明いたします。

川村 係長 : 資料に沿って説明

山内 会長 : ただいま、説明にありましたが「第 6 次実施計画」について何かご質問等ございませんか。

田淵副会長 : 臨時費の意味合いについて教えてください。

川村 係長 : 予算要求の区分として臨時費と経常費というのがあります。経常費というのは、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費や光熱水費や委託料などの維持管理の経費など経常的に係る費用を経常費といい、臨時費というのは政策的予算、建設事業や事業費の大きな修繕などの予算をいっています。臨時費については、実施計画の採択状況をふまえながら財政的な査定をしています。

田淵副会長 : A ランクで要求していたけど、臨時費になっているのがあるけど。

川村 係長 : A ランクというのは、実施計画の優先度ですが 3 年間のローリング計画である実施計画に位置付けるかどうかというのが、実施計画になります。財政的な部分での予算要求については別で、臨時費と経常費という形で予算要求をしていきます。

実施計画のほうは、あくまでも計画上の位置付け。臨時費は、単年度の予算要求でその性質によって、臨時費と経常費に分かれます。

田淵副会長 : 3 年間の計画としては位置付けはしないけど、26 年度の臨時費の中では予算要求を認めるということですね。

川村 係長 : そうです。

山内 会長 : 実行してもらえるということですか。

川村 係長 : 実施計画は 3 年間ローリングして行って、おおまかな計画上の予算としておさえます。ただ、全部の予算が付くということではなく、あくまでも計画上で

おさえているだけです。予算についてはそれらの状況を踏まえながら判断していくこととなります。

辻自治区長 : 実施計画の場合の3年間のローリングについては、基本的に大きな事業が一つの柱となっていて、その計画が26年度、27年度、28年度3年間のローリングになっているのですが、まずはこの計画に載せるか、載せないかが重要になっています。載らないものの部分で臨時費扱いについては、また重要になってきますが、大枠はまず実施計画に載せる。載らないものについては、今後、論議がはずれてしまいますので、今回の予算要求案は実計の協議の中では苦勞した状況です。

例えば、西町の公住の解体を26年度の計画に載せた場合、載せた計画について予算をつけます。26年度は、旧国保病院の解体にいくらかかるかも調査をします。翌年、全体的な予算状況を踏まえながら実計には旧国保病院の解体計画に載っているので実施に向けた予算協議を行うこととなります。28年度については、1棟で12戸を建設予定になっています。

計画にのっている部分については、執行にむけて頑張っていかななくてはならない状況になっています。

田淵副会長 : 斎場については、26年、27年、28年は臨時費になっている。大幅な事業、改修とかは認めないということですか。

辻自治区長 : そういうことではないです。400万というのは1,000万を400万に削られたわけではないです。2つの炉についてですが、2号炉のほうが炉の状態が良くないということで、26年度は臨時費、400万の査定がついています。

炉については、今後にむけて斎場の協議が始まります。放っておいて斎場がだめになったら困るので、決まらないものについては「今壊れているので直して下さい。」というような姿勢で常呂の斎場については対応しています。

田淵副会長 : 臨時費というかたちで28年度まで載っているんですけど、例えば27年の予算のときは実施計画の中に常に載っているのか。

川村 係長 : 臨時費要求として単年ごとにやっていくかたちになります。

田淵副会長 : 1ランク下がったように感じる。計画には入れなれけど修理しなければならぬところは修理しなきゃいけないから予算をつけるということで、さっき自治区長が言ったように最低限の補修をやったけど、協議会の中で「やっぱりだめだね」という話になってしまふんじゃないかと思うんだけど。

辻自治区長 : 今後の常呂、留辺蘂、北見の火葬場をどうするかという部分では、方向性が決まっていないので今後検討するということになっています。方向性を決める中でどう扱うか相当論議をされるだろうし、市民の皆さんにも意見を求められるような場面もあるかもしれません。どのような形で今後のことを決めるのかというのは、私のほうから申し上げる状況にはありませんが方向性もはっきりしていない、何も無い中でどのくらいの時間を要するのかもはっきりしていません。私のほうとしては、炉については良い状況ではないので単純にそれと切り離して修理してもらうように協議しました。一遍には予算が厳しいので

2か所については、今年と来年に分けた形なので、来年の分についても協議していきたいと思います。

寺町 委員 : 給食センター配送車の不採択になった理由を教えてください。

戸田 所長 : 給食センター松本所長が公務のため欠席されるということなので、代わりに報告させていただきます。市内に給食を配送しているところがあります。常呂の配送車以外にもあるということで、トータル的な見直しをかけて年次的に随時やっていくということで、今回常呂の給食配送車については一旦取り下げて改めて学校給食課の中で配送車の更新整備等について立て直すというふうに聞いています。

山内 会長 : よろしいですか。他にありませんか。

委員 一同 : ……「なし」……

(2) まちパワー 補助金

山内 会長 : 次に、(2) 平成 26 年度常呂まちづくりパワー支援補助金について、事務局より説明願います。

川村 係長 : ……資料に沿って説明……

山内 会長 : ただいま、説明のありました「平成 26 年度常呂まちづくりパワー支援補助金」について、何か質問等ありませんか。

委員 一同 : ……「なし」……

3. その他

山内 会長 : 以上で、本日の議題全てについて終了しました。
委員の皆様から何かございますか。
なければ、事務局から何かありますか。

須藤 課長 : 会議終了後、本年度末退職者の報告と挨拶がありますのでよろしくお願い致します。

開催 予定

川村 係長 : 本日の協議会が本年度最後の会議となります。
次回は 4 月下旬にまちづくりパワー支援事業の報告、並びに審査を予定して
ございます。

日程調整のうえ、あらためてご案内させていただきますので、繰り合わせ出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

閉 会

山内 会長 : 以上をもちまして、平成 25 年度 第 6 回常呂まちづくり協議会を終了いたします。